

環境経営レポート

2023 年度版

(対象期間 2023. 8. 1～24. 7. 31)



発行日 2024. 12. 26



目次

□ 環境経営方針	3
□ 事業概要	4
□ 環境への負荷実績（実績は8/1～7/31で集計）	5
□ 環境の中期目標	6
□ 環境への具体的な取組み	8
＜二酸化炭素排出量を低減するための取組み＞	8
＜産業廃棄物排出量を低減するための取組み＞	8
＜水資源利用量を低減するための取組み＞	9
＜紙類リサイクル徹底のための取組み＞	9
□ 2023年度の目標、実績、評価	10
□ 化学物質使用量の把握	13
□ 取組みに対する評価(次年度の取り組みも含む)	14
＜二酸化炭素排出量を低減するための取組みに対する評価＞	14
＜産業廃棄物排出量を低減するための取組みに対する評価＞	15
＜水資源利用量を低減するための取組みに対する評価＞	15
＜紙類のリサイクル徹底のための取組みに対する評価＞	16
□ 当社に関係のある環境関連法規等の確認及び評価並びに訴訟等の有無	17
□ 代表者による全体の評価と見直し・指示	18



2020年 8月 1日
株式会社マルショー
代表取締役 素都 益史

□ 環境経営方針

- 環境経営システムを構築することにより、効果的かつ効率的な活動の実施に努めます。
 - 環境活動の意味や取組内容を全社員に周知して、一人一人が積極的に参加、実践するように努めます。
 - 定期的に取り組内容を見直して、継続的な環境負荷の低減に努めます。
 - 環境関連の法規、条例及びその他の要求事項を遵守します。
 - 以下の環境活動に取り組みます。
- ① 二酸化炭素排出量低減のために、燃料(ガソリン、灯油、LPG)使用量の削減、無駄な照明の消灯等による電力の削減に努めます。
 - ② 節水を心掛け、水使用量の低減に努めます。
 - ③ 紙類(白紙、色付紙、新聞紙、ダンボール)のリサイクル徹底に努めます。

2011年 11月 30日

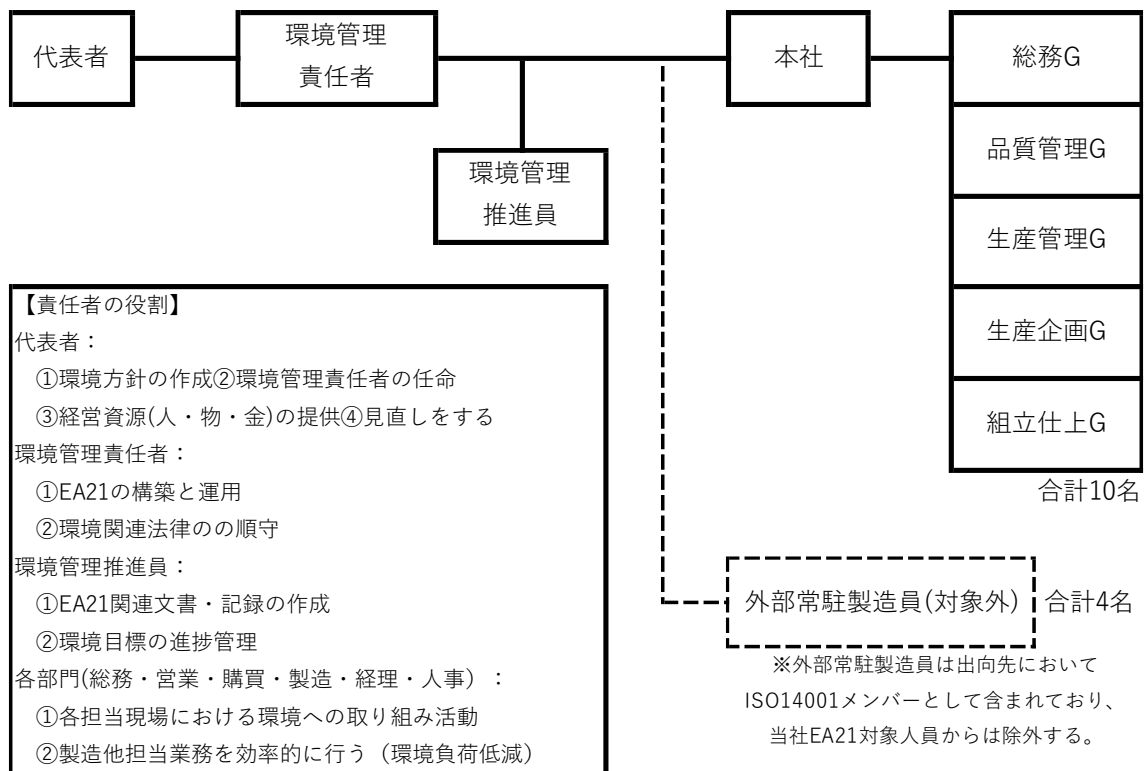
株式会社 マルショー

素都 益史

□ 事業概要

- 1) 事業者名/ 株式会社 マルシヨー
- 2) 代表者名/ 代表取締役： 素都 益史
環境管理責任者： 素都 益史
- 3) 所在地/ 石川県白山市横江町 1726-53
(TEL) 076-276-5504 (FAX) 076-276-5487
事業内容/ 工作機械及び産業機械部品の組立、加工
- 4) EA21 対象範囲(認証登録範囲)/本社
- 5) 事業所規模(認証登録範囲)/本社 人員:10 名、 延床面積:808 ㎡、
- 6) 環境活動組織図/

エコアクション21活動組織図



□ 環境への負荷実績 (実績は 8/1～7/31 で集計)

		2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度
二酸化炭素 総排出量 (kg-CO ₂ /年)	電 力	14,245.74	12,384.35	12,237.87	11,932.37
	L P G	60.95	107.48	57.01	61.60
	灯 油	2,322.05	2191.71	3400.08	2434.93
	ガソリン	4,205.95	3302.30	3241.81	4994.81
	軽 油	0	0	0	0
	総 量	20,834.69	17,985.84	18,936.77	19,423.71
産業廃棄物 総排出量 (kg/年)	引火性廃油	362.90	0	0	0
	廃 油	0	0	0	0
	金属くず	0	0	0	1401.5
	廃 プ ラ	0	0	0	187
	ガラス	0	0	0	24.5
	木くず	0	0	0	196
	総 量	362.90	0	0	1,809.0
水資源 総利用量 (m ³ /年)	地 下 水	0	0	0	0
	上 水 道	81.00	112	575	272
	総 量	81.00	112	575	272
梱包材使用量 (m ² /年)	総 量	220	180	240	160

※電力の二酸化炭素排出係数 0.465kg-CO₂/kWh を使用 (2020 年度より使用)

1. 電力は、動力用 200V と一般用 100V を合計したものである。
2. 引火性廃油とは工業用シンナーであり、主に機械部品の洗浄に使用しているものである。
3. 引火性廃油は産廃処理業者に依頼して焼却処理していることを確認している。
4. 金属くず及び廃プラの処理方法については、再資源化できないものは産廃処理業者に依頼して破碎処理または焼却処理していることを確認している。
ガラスは埋立処理を確認している。
5. 木くずは産廃処理業者に依頼して再資源化をしていることを確認している。
6. 廃油の処理方法は、油水分離後に再資源化とする。
7. 2011 年度からの環境方針の一部改訂に伴い、紙類についてはリサイクル回収の徹底をもって排出量の低減とみなす。

□ 環境の中期目標（2020 年度を基準）

2021 年度以降の目標を当初は以下のように設定した。

- ・ 二酸化炭素排出量（/売上 100 万円）： 2020 年度を基準に毎年 1%の低減
- ・ 水資源利用量（/売上 100 万円）： 2020 年度を基準に毎年 1%の低減
- ・ 紙類（白紙、色付紙、新聞紙）排出量： リサイクル率 100%
- ・ グリーン購入推進： 2020 年度を基準に 1 品目追加導入
- ・ 梱包材使用量： 2020 年度を基準に毎年 1%の低減

	単位	2023 年度目標	2022 年度目標	2021 年度目標	2020 年度実績
CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂ /百万円)	484.8	489.8	494.8	499.8
水資源利用量	(m ³ /百万円)	6.79	6.86	6.93	7.00
グリーン購入推進	品/年	10	9	8	7
梱包材使用量	(m ² /年)	155.2	156.8	158.4	160

※電力の二酸化炭素排出係数 0.465kg-CO₂/kWh を使用（2020 年北陸電力最新係数を使用）

二酸化炭素排出量は売上 100 万円あたりの原単位目標として 2020 年度の実績を基準に毎年 1%低減と設定した。

水資源利用量は売上 100 万円あたりの原単位目標として当初 2020 年度の実績を基準に毎年 1%低減と設定した。

産業廃棄物排出量については、当社で行っている工作機械のオーバーホール受注台数に比例して増加してしまうため、数値目標による低減活動は行わず、数量把握のみとする。

グリーン購入に関しては例年同様にコスト面の問題を考慮して、環境に配慮した事務用品など無理のない購入から推し進めていきたい。また、必要な物を必要な量だけ購入するようになりたい。

エアーキャップシート(出荷用梱包材)の使用量においては、梱包作業の見直しにより大変大きな成果を得られているので、今後も工夫して可能な限り古紙回収用の段ボール材や古新聞で代替えし低減を目指す。

紙類のリサイクルについては、社内での再利用の他、古紙回収持込みを継続する。紙類の内訳は、白紙、色付紙、新聞紙、ダンボールであり、工業団地内のステーションで回収している鉄工団地組合主催の「古紙リサイクルキャンペーン」にも参加しリサイクルを徹底する。

次年度（2024 年度）以降の目標については以下のように設定する。

- ・ 二酸化炭素排出量（/売上 100 万円）： 2023 年度を基準に毎年 1%の低減
- ・ 水資源利用量（/売上 100 万円）： 2023 年度を基準に毎年 1%の低減
- ・ 紙類（白紙、色付紙、新聞紙）排出量： リサイクル率 100%
- ・ グリーン購入推進： 2023 年度を基準に 1 品目追加導入
- ・ 梱包材使用量： 2023 年度を基準に毎年 1%の低減

	単位	2026 年度目標	2025 年度目標	2024 年度目標	2023 年度実績
CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂ /百万円)	237.9	240.4	242.8	245.3
水資源利用量	(m ³ /百万円)	0.90	0.91	0.92	0.93
グリーン購入推進	品/年	11	10	9	8
梱包材使用量	(m ² /年)	213.4	215.6	217.8	220

※電力の二酸化炭素排出係数 0.481kg-CO₂/kWh を使用（2023 年北陸電力最新係数を使用）

□ 環境への具体的な取組み

<二酸化炭素排出量を低減するための取組み>

- ① 工場、事務所内の照明は、エリアごとにスイッチを分けて必要最低限のものしか使用しないようにし、休憩時の消灯も徹底する。また、各所に節電を促すステッカー等を掲示し、絶えず節電を意識できるようにする。
- ② O A 機器や蛍光灯などの照明器具を省エネルギー型（LED など）のものに交換する。
- ③ 工場内の水銀灯による全体照明を蛍光灯による作業場ごとの部分照明に変えられる所は変更し、作業ごとに点灯、消灯が出来るようにする。
- ④ 冷房機（エアコン）の設定温度を下げ過ぎないようにし、フィルターの掃除をこまめにする。また、ドアやシャッターを開け放しにしない。
- ⑤ 工場の全体暖房ではなく、作業場ごとの部分暖房（石油ストーブ）とする。
- ⑥ 事務所の暖房はエアコンの設定温度を下げて、石油ストーブを効率よく配置する。
- ⑦ 夏季、冬季には、クールビズ、ウオームビズを推奨する。
- ⑧ 外注との部品の受け渡し等自動車を使った運搬では、なるべく運搬回数を減らすためにまとめて効率的に行うようにする。
- ⑨ 適切な車両点検をし、エコドライブ（燃費向上を意識した運転）を心掛ける。
- ⑩ 近隣への訪問や納品には、自動車を使わず出来る限り台車を利用する。
- ⑪ 多量の圧縮空気を必要とするエアーツールをエアータンクの調整できるものに変更し、作業ごとに調整することによって、コンプレッサーの稼働率を低減させる。
- ⑫ エアーツール及び電動工具を使用していた作業について作業方法を見直す。
- ⑬ 工場内の電源スイッチ及びブレーカーに使用機器の名称を明示し、どのスイッチ（及びブレーカー）が、どの機器のものなのか分かるようにすることによって、不必要なスイッチの誤操作を無くす。
- ⑭ 機械設備を使用しない時は、電源ブレーカーをOFFにする。
- ⑮ 手洗い時にガス給湯器を使用する場合は、設定温度を低めにし、ガスの使用量を抑制する。
- ⑯ 可能な限り電動パワーリフターの使用を控え、油圧パワーリフターで代用する。

<産業廃棄物排出量を低減するための取組み>

- ① 工業用シンナーは、綺麗なものと汚れたものとで用途を分け、なるべく長く何度も使うようにする。また、今まで工業用シンナーを使用していた洗浄作業を見直し、省略できるものやエアブローに代替出来るものについては作業方法を変更する。
- ② 社内の回収場所を1ヶ所にまとめ、分別方法などを明示する。
- ③ 顧客支給の不良材料については顧客に返品する。
- ④ 作業用の軍手には各自名前を記入するなど意識を高め、無駄遣いをなくす。また、破れ

たり穴が開いてもウエスとして使用する。

- ⑤ 製品包装シート(ビニール)は回収し、何度も再使用する。

＜水資源利用量を低減するための取組み＞

- ① 手洗い場に節水を促すステッカーを掲示する。
- ② 蛇口をしっかり締める。漏水していないか点検する。
- ③ 冬の積雪時は、多量の水を使って融雪するため、少ない水で効率的に融雪できる器具を購入する。また、人による雪かきでも対応する。
- ④ 機械の洗浄に使用している高温高圧洗浄機について、水量を絞って水圧を上げるなどの工夫をする。また、出来るだけ部品をまとめて洗浄を行う。
- ⑤ 花壇などへの水やりは、雨水を溜めたものを使用する。

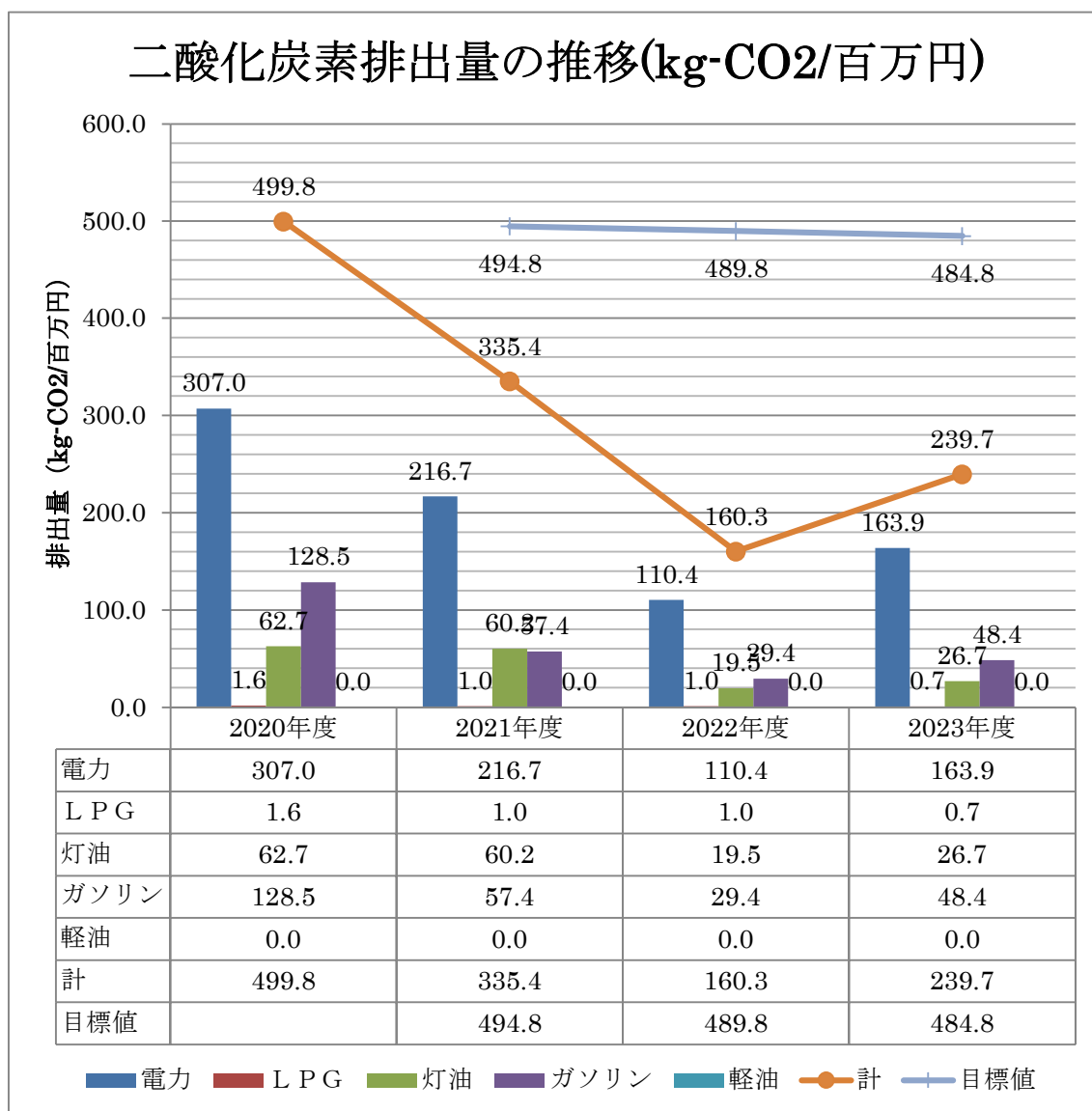
＜紙類リサイクル徹底のための取組み＞

- ① 紙類は社内で分別したものを石川県横江鉄工団地の古紙回収場へ持ち込むことによってリサイクルしたものとみなす。
- ② 回収場への持込みはスケジュールを組み、当番制で行うものとし担当者がチェックをする。
回収日が休業の場合は、翌週に一括して持ち込む。
- ③ 分別方法を各所に明示し、全員に周知徹底する。
- ④ 不要書類の裏面利用など白紙の有効利用を徹底する。
- ⑤ 印刷する前に確認を行い、ミスコピーの発生を防ぐようにする。
- ⑥ 伝票の裏面を利用して、部品管理のための看板として使用する。
- ⑦ 部品が入っていた箱を分解し、二液性接着剤の混合用の台紙として再利用する。
- ⑧ 紙資源の節約として FAX 送信から、E-mail やパソコンを活用した通信のペーパーレス化を推進する。
- ⑨ 古新聞やダンボール材を出荷用梱包材や緩衝材として再利用し、エアークラップシート(梱包材)の使用を出来るだけ控える。
- ⑩ ダンボール材をすぐに分解するのではなくて、大きさや紙質で分類してストックしておき梱包作業時に再利用する。
- ⑪ 団地の古紙回収キャンペーンに全日程参加しリサイクルの意識を高める。

□ 2023 年度の目標、実績、評価（2020 年度を基準）

	単位	目標	実績	実績/目標	評価
二酸化炭素排出量	(kg-CO ₂ /百万円)	484.8	239.7	0.49	○
水資源利用量	(m ³ /百万円)	6.79	0.93	0.14	○
グリーン購入推進	(品/年)	10	8	0.8	×
梱包材使用量	(m ² /年)	155.2	220.0	1.42	×

二酸化炭素排出量、水資源使用量、ともに売上 100 万円あたりの原単位目標として 2020 年度の実績を基準に毎年 1 %低減と設定した。



二酸化炭素排出量の目標値について、売上 100 万円あたりの排出量で比較し、2021 年度以降は 2020 年度を基準に年 1% 減と設定した。

夏季は猛暑によりエアコン使用での排出量が大きく膨らんでしまったが社員は温度設定 27 度を守りながら通気性の良い服装で体温調節に努め、扇風機で冷気が循環するなど工夫をした。

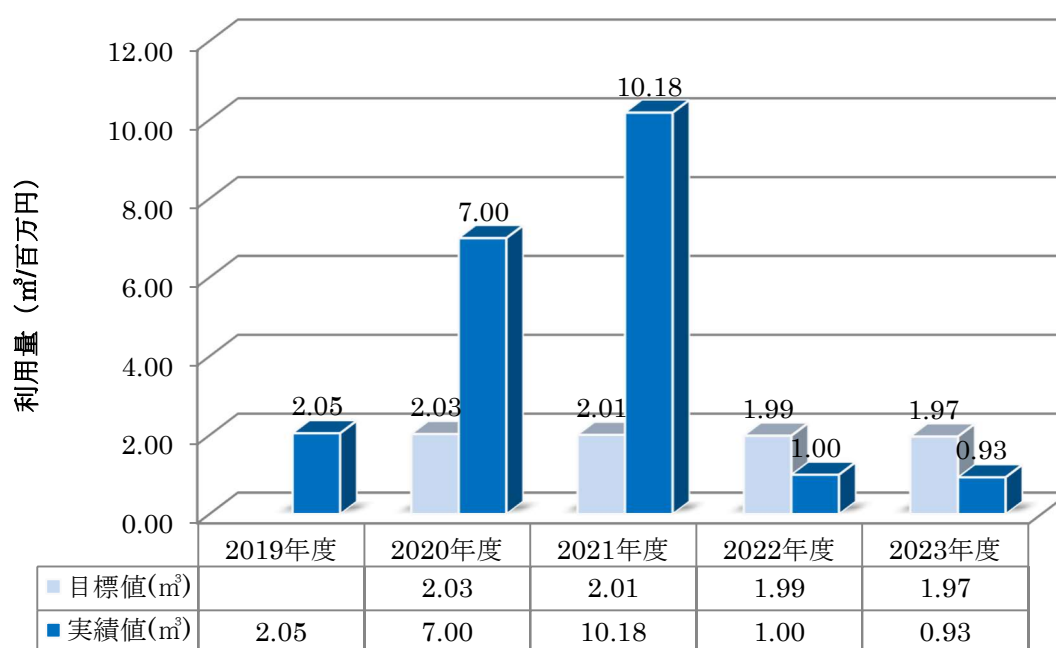
休息時間の消灯や、作業中でも無駄な照明を消すといったことも徹底されるようになっている。

LPG を除く使用量は前年を上回っており、年間通しての総排出量で見ると前年比 15.8% 増という結果であったものの、売上原単位ベースで見ると、目標値の約半分の排出量に抑えることが出来た。

冬季の暖房設備を考慮して作業場の配置を工夫し灯油の使用量を抑制できたことも功を奏した。

今後も気を抜かず常に節電、節燃料の意識を持ってエコアクションに取り組んでいきたい。

水資源利用量の推移 (m³/百万円)



※2019 年度からの水資源利用量の負荷実績（実績は 8/1～7/31 で集計）

		2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度
水資源 総利用量 (m ³ /年)	地 下 水	0	0	0	0	0
	上 水 道	81	112	575	272	106
	総 量	81	112	575	272	106

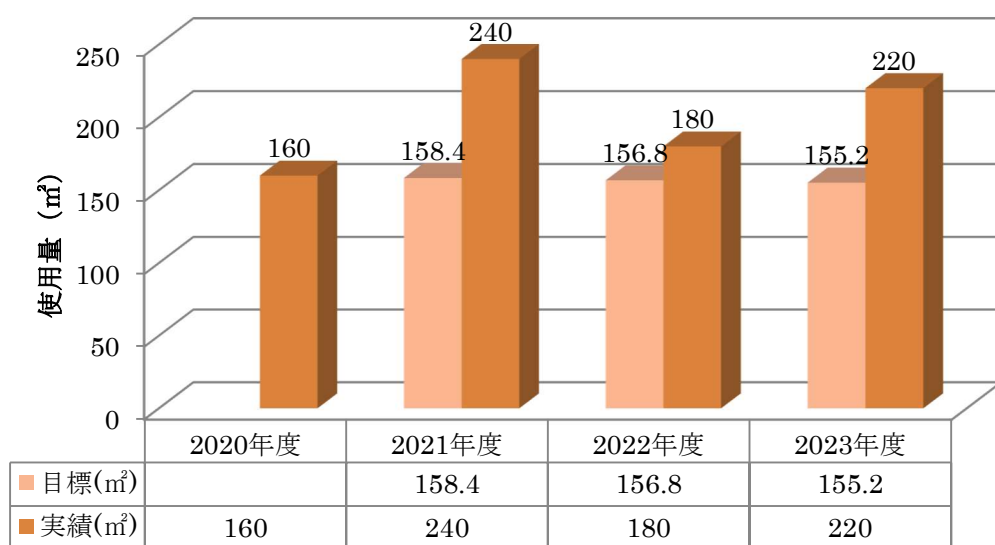
※2019 年度を基準として再設定した 2023 年度の水資源利用量の目標、実績、評価

	単位	目標	実績	実績/目標	評価
水資源利用量	(m ³ /百万円)	1.97	0.93	0.47	○

2021 年度以降の目標値について、当初目標値の基準としていた 2020 年度は漏水の影響が始めた時期だと考えられるため、基準としてはふさわしくないとの結論に至り、前年 2019 年度を基準とした売上 100 万円あたりの使用量を年 1% 減と再設定した。

冬季の融雪のための使用量の影響は大きいものの、前年までの漏水箇所を修繕することによって大幅な改善が見られたことに加え、漏水期間中からの個人レベルでの日々の節水意識が根付いたことにより、水資源使用量について目標達成することが出来た。

梱包材使用量



自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境目標について、当社は客先指定の材料及び支給材による組立加工がメインであり、製品設計開発のプロセスが存在しないため、製品自体を環境負荷を低減するものに変更することはできない。

そこで、製品の梱包作業を見直し、出荷用梱包材の使用量を低減させることにより環境負荷への配慮を目指した。

梱包作業を見直すにあたって、エアキャップシート(出荷用梱包材)を可能な限り古紙回収用の段ボール材や古新聞等で代替し、製品包装シート(ビニール)は回収し何度も再使用するなど、エアキャップシートの使用削減を徹底しているが、出荷 LOT 数や製品形状などコントロールできない部分に影響されることが大きい。

グリーン購入に関しては、取組開始時は省エネタイプのエアコン、節水タイプのトイレなど高額な投資だった為、近年はエコマークの付いた製品(コピー紙、トイレットペーパー、梱包紐)などを購入するに留まっている。

今後もコスト面を考慮しながら無理のない購入から推し進めていきたい。

産業廃棄物排出量については、当社で行っている工作機械のオーバーホール受注台数に比例して極端に増減してしまうため、数値目標による低減活動は行わず、数量把握のみとしている。

内訳として、金属くずは産廃業者に依頼し有価物として再生される。廃プラは破碎処理及び熱を加えて RPF 化されることを確認している。廃油は産廃業者に依頼して油水分離後に再資源化されたことを確認している。引火性廃油や廃クーラントは産廃処理業者に依頼して焼却処理を確認している。ガラスは埋立処理されていることを確認している。木くずは産廃処理業者に依頼して再資源化をしていることを確認している。

□ 化学物質使用量の把握

化学物質の種類		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	備考
使用量	トルエン(シンナーに 50%含有)	k g	40.32	13.44	40.32	40.32	シンナー比重 0.84
		k g					

把握すべき化学物質を P R T R 法における対象物質とし、含有率(重量%)を調査した結果、洗浄用シンナーにトルエンが確認された。

□ 取組みに対する評価(次年度の取組みも含む)

＜二酸化炭素排出量を低減するための取組みに対する評価＞

- ① 全社員の意識が変わってきたため、休憩時間の消灯や、作業中でも無駄な照明を消すといったことが、徹底されるようになった。
- ② 冷房機(エアコン)の設定温度は28℃に設定した。冷気が逃げないようにしても効果が不十分な作業場では扇風機で冷気を循環させる対策が必要と思われる。
- ③ 暖房器具には石油ストーブを使用し、作業場ごとの部分暖房としているが、寒さの感じ方などには個人差があり、また、灯油使用量はその年の気温によって大きく変動するため今後の検討要因である
- ④ 事務所の暖房は可能な限りエアコンを控え、石油ストーブで対応するよう心がけた。
- ⑤ クールビズ、ウオームビズが定着してきたようだ。
- ⑥ エアー消費の大きいエアーガンのエアー流量が調整できるものに順次交換した。各作業に合った流量調整が出来るようになったため、その分コンプレッサーの稼働率は低減されていると思われる。
- ⑦ ディスクグラインダー全数、及びドリルの一部を電動式に変えたり、手作業に変更したためその分コンプレッサーの稼働率は低減されていると思われる。
- ⑧ O A 機器で省電力設定できるものについては設定した。蛍光灯については順次、省エネルギー型のものを導入している。(LEDの場合、寿命は長いが初期投資が大きいため最新の省エネタイプの蛍光灯を採用。)
- ⑨ 電源スイッチへの機器名称明示は、まだ実施されていないため実施する必要がある。
- ⑩ 機械設備未使用時の電源ブレーカーOFFについては、一部行われているが、全員への周知徹底が不十分であり、対策が必要である。
- ⑪ 実施を徹底するために、給湯器に設定温度の目安を明示した方が良い。
- ⑫ 電動パワーリフターの使用を控え可能な限り油圧パワーリフターで代用するよう心掛けているが、作業効率を考えると徹底は難しい。
- ⑬ 自動車を使った部品の運搬はなるべくまとめて回数を減らし効率的な順路で運用した。
- ⑭ エコドライブを心掛け、走行燃費の把握もするようになった。
- ⑮ 鉄工団地内での納品や材渡しには、出来るだけ車を使わず台車や油圧パワーリフターで対応するようになった。



＜節電を促す表示＞

＜産業廃棄物排出量を低減するための取組みに対する評価＞

- ① 一度洗浄に使用したシンナーでも、あまり汚れていないものは鋳物部品などの洗浄に再利用するなど、用途に合わせて使い回ししている。洗浄作業の中で省略できるものは省略し、エアーブローに代替えできるものは作業方法を変更した。
- ② 廃棄品置き場を設定したが、まだ場所が分かり難いため見直し改善の余地がある。
- ③ 作業用軍手に名前を明記し意識を高めることによって使用量が明確に減少した。また、ウエスとして再利用することによりウエスの購入量も減少した。
- ④ 製品包装シート(ビニール)は回収して、何度も使うようになった。

＜水資源利用量を低減するための取組みに対する評価＞

- ① 手洗い場に節水を促すステッカーが掲示され、節水の意識が高まってきたようだ。
- ② 漏水していないか、定期的に点検する必要がある。
- ③ 小量の水で効率的に融雪できる装置の導入により、冬季の融雪に使用する水の量は低減できていると思われるが、その年の降雪量に大きく影響されるところがある。
- ④ 高温高圧洗浄機の使用方法について、部品の洗浄は、まとめて行うようにしており、使用時も水量を出来るだけ絞るようにしているが、さらに効率よく作業するための対策が必要である。



＜省水融雪ホース＞



＜洗浄用シンナー＞



＜節水表示＞



＜湯量と温度調整＞

＜紙類のリサイクル徹底のための取組みに対する評価＞

- ① 紙類の分別回収は、かなり徹底されるようになってきた。一部の人で分別方法や回収場所について理解されていないところもあったが誰が見ても分かるように分別場所を明記するなどにより、改善されてきている。
- ② 回収場への持込みはスケジュールに沿って当番制で行っており出し忘れの防止にも努めている。休業のため回収場への持込みが出来ない日があったが、翌週に一括して持込みしてリサイクルの徹底を実現出来た。
- ③ 不要書類の裏面利用が徹底されてきた。印刷前の確認でミスコピーも減ってきた。
- ④ 部品が入っていた箱を分解し、適当な大きさに切って、二液性接着剤の混合用の台紙として使用している。空箱をゴミとしてすぐに捨てるのではなく、有効利用できる点は良いが、使いやすい箱の大きさや紙質がある為、すべてを社内で再利用することはできない。
- ⑤ 紙資源節約として客先・外注との書類や図面のやり取りをデータで行うようになった。
- ⑥ 段ボール材や古新聞を、梱包材や緩衝材として再利用するため、大きさと紙質で分類してストックするようになったが、スペース確保の対策が必要である。
- ⑦ 団地の古紙回収キャンペーンにも全日程参加し、この取り組みは恒常化している。リサイクルへの意識を高めるとともに良い結果を残すこともできた。



＜古紙再利用例＞



＜ダンボール材の緩衝材利用例＞



＜梱包例と段ボールのストック＞



＜回収場への持込みの様子＞

□ 当社に関係のある環境関連法規等の確認及び評価並びに訴訟等の有無

環境関連法規制の一覧と順守状況				
法 規 名	目 的	順 守 事 項	当 社 順 守 内 容	確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	排出事業者が、収集運搬業者、処分業者に対してmanifestoを交付して、委託した廃棄物が最終処分まで移動することを常に確認しながら処理していくことで、不法投棄の防止など、適正な移動管理を確保する	産業廃棄物の保管は保管施設で行う	・現場環境の保全（悪臭、騒音、振動なし）	○
		産業廃棄物の処分は許可を受けたものが行う	・処分施設との契約提携（契約書、区分、種類、能力）	○
			・産業廃棄物管理票manifestoは5年間ファイル保管する	
			・収集運搬は90日、処分は180日を期限とする（E-A＝180日以内）	
		産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	・紙manifesto交付者は毎年6/30までに前年4/1～3/31の交付状況を県へ要報告	
騒音規制法	工場や事業場での事業活動で発生する騒音と、建設工事で発生する騒音について必要な規制を行うとともに、自動車騒音についての許容限度を定めることなどにより、生活環境を保全し国民の健康保護に役立てる。	1. 石川県条例（白山市条例）における指定区域の確認	1. 横江地区第4種区域に該当する。	○
		2. 事前届出	2. エアーコンプレッサー定格出力3.7kwは届出基準7.5kw以上の適用外	
		3. 基準の順守	3. 規制適用外	
振動規制法	工場や事業場での事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制を行うとともに、道路交通振動にかかわる要請の措置を定めることなどにより、生活環境を保全し国民の健康保護に役立てる。	1. 石川県条例（白山市条例）における指定区域の確認	1. 横江地区第2種区域Bに該当する。	○
		2. 事前届出	2. エアーコンプレッサー定格出力3.7kwは届出基準7.5kw以上の適用外	
		3. 基準の順守	3. 規制適用外	
消防法	火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護する。	消防法で規定する危険物を貯蔵、取扱い、運搬する場合に適用	シンナー（第1石油類）1缶＝16ℓ（指定数量200ℓ）、灯油（第2石油類）6缶＝108ℓ（指定数量1000ℓ）、FBKオイルRO100（第4石油類）1缶＝20ℓ（指定数量6000ℓ）、スーパーハイランド32（第4石油類）1缶＝20ℓ（指定数量6000ℓ）は指定数量の1/5未満	○
		指定数量以上は危険物、指定数量1/5以上は少量危険物		
		1. 貯蔵所、取扱い所の設置、変更許可 2. 危険物取扱者の選任（取扱量/指定数量=1以上は取扱者必要）	1. 少量危険物貯蔵届出の適用外 2. 少量危険物の場合は乙種等の資格保有者は不要	
下水道法	流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資する。	公共下水道を使用して排出する工場等への適用		○
		1. 50m ³ /日以上以上の汚水	1. 指定範囲未満	
		2. ダイオキシン、温度45℃以上、PH5以下、9以上・・・	2. 有害物質の排出はなし	
		3. 特定施設の届出、検査、許可（除害装置も）	3. 適用外	
フロン排出抑制法	冷凍・空調機器の設備不良や経年劣化によって、フロンが機器使用時に漏洩することを防止する。	第一種特定製品		○
		1. 簡易点検の実施（3ヶ月に1回以上）	1. 簡易点検の実施	
		2. 定期点検の実施（3年に1回以上）（7.5kW～50kW）	2. 該当機器なし	
		3. 定期点検の実施（1年に1回以上）（50kW以上）	3. 該当機器なし	
		4. 算定漏えい量の報告（事業者として1000t-CO2以上）		
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	従来のリサイクル対策（廃棄物の原材料としての再利用）の強化に加えて、リデュース対策（廃棄物の発生抑制）とリユース対策（廃棄物の部品等としての再使用）を導入し循環型社会の形成を目的とする。	1. 特定省資源業種または特定再利用業種で取り扱い規模（量、台数）確認	1. 非適用	○
		2. 指定省資源化製品、指定再利用促進製品、指定表示製品、指定再資源化製品、指定副産物への該当確認	2. 非適用	
			確 認 日 2024年12月20日	
			確 認 者 野田 大文	

環境関連法規への違反はありません。

関係機関からの訴訟等は、現在まで一度もありません。

□ 代表者による全体の評価と見直し・指示

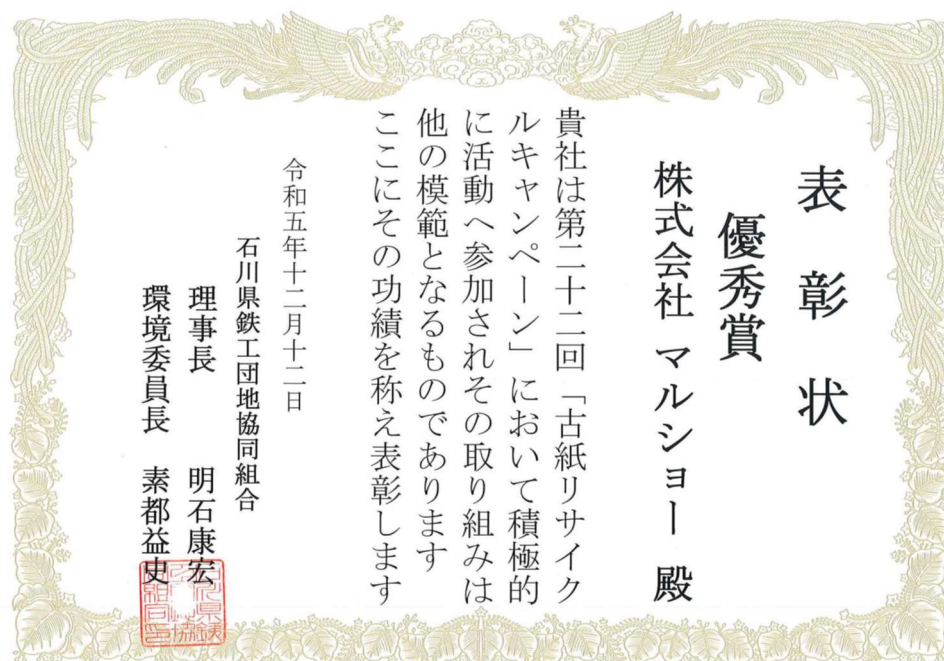
水資源使用量について、前年までの漏水箇所を修繕することにより大幅な改善が見られたことに加え、漏水期間中からの個人レベルでの日々の節水意識が根付いたことにより、目標達成することが出来た。

次年度以降は 2023 年度を基準とした目標値設定にあらためた上で引き続き節電節水の意識を持ってエコアクション活動を行っていききたい。

変更の必要性の判断				
環境方針			有	無
環境目標			有	無
環境活動計画			有	無
環境経営システム			有	無

2024 年 12 月 26 日

代表取締役 素都 益史



〈リサイクルキャンペーン表彰〉